

令和2年度第2回城陽市子ども・子育て会議議事録

令和2年12月4日（金）19時～20時40分

市立福祉センターホール

出席者

（出席委員 <15名>）：安藤会長、鰐坂副会長、浅井委員、真下委員、石田委員、上西委員、吉川委員、田村委員、中川委員、山下委員、法橋委員、玉段委員、山本委員、和田委員、池垣委員

（事務局 <12名>）

資料

- ・資料1 清仁保育園の移転等の計画について
- ・資料2 城陽市子ども・子育て支援事業計画の推進状況

1 開会

●事務局（春名）

それでは定刻となりましたので、第2回城陽市子ども・子育て会議を始めさせていただきますと思います。

皆様、本日はご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、福祉保健部子育て支援課、課長補佐の春名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、4名の委員からご欠席されるとのご連絡をいただいておりますが、会議につきましては、19名のうち15名、過半数のご出席をいただいておりますので、城陽市子ども・子育て会議条例第6条により、本会議が成立しますことをご報告申し上げます。

<資料確認>

2 委嘱書交付

●事務局（春名）

それでは、まず始めに、城陽市子ども・子育て会議委員の皆様に、奥田市長より委嘱書及び辞令を交付いたします。市長がお席に参りますのでその場でご起立願います。

<市長が机の内側から各委員の席に出向き、席の配置順に委嘱書を手渡す。>

就任されました委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

3 市長挨拶

●事務局（春名）

それでは、会議の開催にあたりまして、奥田市長よりご挨拶申し上げます。

<市長挨拶 — 奥田市長>

●奥田市長

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、城陽市子ども・子育て会議委員への就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきありがとうございます。また平素は、本市の児童福祉行政にご支援、ご協力いただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今、児童虐待の増加、少子化や核家族化の進行による人間関係の希薄化、働く女性の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。そのような中、城陽市では、平成27年度から令和元年度を計画期間としておりました、城陽市子ども・子育て支援事業計画を引き継ぎ、昨年度新たに策定しました「第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種の子育て支援施策を進めているところでございます。

委員の皆様におかれましては、日頃からそれぞれの分野において子育て支援に関われ、様々な意見をお持ちのことだと思います。本会議においては、それぞれのお立場から、第2期計画の内容をはじめとして、本市の子育て支援施策について忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。本市では、今後とも皆様のご協力のもと、子育て支援事業への取組を推進してまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

4 委員・事務局紹介

<委員・事務局紹介>

5 会長及び副会長の選任

(1) 副会長の選任について

●事務局（春名）

今回委員の改選がありましたことから、まず事務局より本会議についての説明を申し上げます。

●事務局（山田）

<会長・副会長の選任について説明>

●事務局（春名）

それではただ今ご説明申し上げました、城陽市子ども・子育て会議条例第5条に基づき、委員の互選によって会長、副会長を選任いたします。皆様よりご推薦ございますでしょうか。

●田村委員

初めて顔を合わせる方も多数いらっしゃいますので、事務局より何か案はありますでしょうか。

●事務局（春名）

前期は、会長は安藤委員、副会長は鯉坂委員に務めていただいております。

●田村委員

それでは、前期に引き続き、会長は安藤委員、副会長は鯉坂委員で皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

●事務局（春名）

それでは、会長は安藤委員、副会長は鯉坂委員に決定させていただきます。会長席、副会長席へのご移動をお願いします。

それでは、安藤会長、鯉坂副会長よりご挨拶をよろしくをお願いします。

<会長・副会長あいさつ — 安藤会長・鯉坂副会長>

●事務局（春名）

ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。

6 議事

●事務局（春名）

それでは、続きまして、議事に入らせていただきますが、ここからの会議進行は、安藤会長にお願いしたいと存じますので、安藤会長、よろしくお願いたします

清仁保育園の移転等の計画について

●安藤会長

それでは、次第に従い議事を進めてまいります。

1つ目の議事「清仁保育園の移転等の計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

＜事務局（春名）より説明＞

●安藤会長

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問があればお願いします。

●浅井委員

土地の買取りにつきまして、費用は全て法人が負担するのか、市からの補助金はどの程度あるのでしょうか。

●事務局（春名）

補助金につきましては、国の制度の活用予定がありますが、具体的な総事業費の積算につきましては、現在積算中とのことでございます。

●浅井委員

こういうのはおかしいですが、私どもの幼稚園についてはそういうものが一切ないので、どれぐらいの補助が市から出るのかと思い、お聞きしたものです。

●事務局（春名）

補助額については定員に応じた額というように要綱で定められておりまして、国が負担する額の1/2を通常市が負担するといった内容でございます。

●安藤会長

ご意見よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。ないようでしたら次に行かせていただきます。

城陽市子ども・子育て支援事業計画の推進状況

●安藤会長

それでは、2つ目の議事「城陽市子ども・子育て支援事業計画の推進状況」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局（山田）より説明>

●安藤会長

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問があればお願いします。

●石田委員

待機児童があるのかないのか、どこの表をどのように見ればいいのでしょうか。定員に対する実績値というのもどこを見ればよいのでしょうか。

●事務局（堤）

定員の関係ですが、現状におけます定員という部分で言いますと、3ページの令和元年度のところを見ていただき、合計があればわかりやすい形ではありますが、まず確保方策の令和元年度で、特定教育保育施設の欄を見ていただきますと、2号で915人、3号の0歳児で124人、1,2歳児が446人、これを足しますと、1,485人となります。これが保育園の定員の合計という形になります。

●石田委員

実際の保育の実施は、定員に対してどのようになっているのか、定員オーバーなのか、どうなのかといったあたりはどうなっているのでしょうか。

●事務局（堤）

まず同じ令和元年度について、実績のところ特定教育保育施設の欄を見ていただきますと、2号でいえば915の下にカッコ書きで940と書いてあると思います。これが実際に入られている園児数になります。940と横の92と524を足しますと、1,556人となりますので、これが、1,485人の定員に対して、実際に受け入れていただいている人数となります。また、令和元年4月1日において国基準の待機児童49人が発生した件についてですが、これについて数字としてはこの資料には出てこないという状況でございます。

●石田委員

令和2年度はどういう状況になっているのでしょうか。今、令和3年度の保育所の申込みをされており、その最終集計はまだ出ないと思いますが、令和2年度と比べてどういう傾向にあるのかお伺いしたいと思います。

●事務局（堤）

今現在、令和3年度に向けた保育園の入所の申込みを受け付けているところでございま

す。まだ今日の段階では6園のみ回らせていただいて、受付をさせていただいたところですが、12月はあと4園回らせていただきます。その後、まだ子育て支援課窓口でも受付をさせていただく形になりますので、最終どのような数字になるかということについては、何とも申し上げることはできない状況です。去年と比べてどうかという形になりますと、保育所の申込みの用紙を11月から配布をしています、その状況については今でも窓口で用紙を取りに来られる方が毎日おられますが、その状況を見ておりますと、令和2年4月の状況とよく似た申込みになるのではないかと考えているところです。ただ、令和元年度に待機児童が49人発生した年というのは、その当時の1歳児の申込みが例年よりも非常に多い状況が見られましたが、令和3年度は年齢ごとに飛びぬけた差はない状況でございますので、令和元年度に出たような待機児童は、今の段階では発生しないのかなと考えている状況でございます。今後も推移については見守っていきたいと考えているところでございます。

●石田委員

令和元年度は定員と実際の在園児で31の差が出ていると思いますが、令和2年度はどのくらいになるのでしょうか。

●事務局（堤）

令和2年4月1日の段階ですが、国基準の待機児童に関しましては特殊な事例ではありましたが、2人の待機児童が発生している状況になっております。4月につきましては、市内の保育所では1,523人が入所されていた状況となっております。それ以降についても各保育園で保育士確保等を進めていただくなどにより、今現在では1,565人が入所されています。

●石田委員

現在の定員と入所の数、待機児童も含めての数ですが、4月1日時点と12月1日の現在でどのような待機児童の状況となっているのかお伺いしたい。

●事務局（堤）

令和2年4月1日の国基準待機児童としては、2人という状況でございました。それ以外で、国基準の待機児童にはあたりませんが、入所保留者、他の保育園は空いているけれどこの園に入りたいということで待機を継続されている方、それと育休等を取得されている方、そういった形で入所を留保されている方がおられますが、その数が50人でした。ですから4月1日の段階では52人が保育所に入れなかった、という形になります。12月1日の時点では、国基準の待機の数では1人でございます。それ以降も4月1日からの入所の申込みは増えていっていますが、保育園の受入園児数は4月1日時点で1,523人、現時点では1,565人、と定員を超えた受入れを各園にさせていただいていること、それと5月1日に小規

模保育事業所の広野幼稚園が開園して、そこが定員19名に対して16名を受け入れていただいていること、によりまして国基準の待機児童も1人となっている状況でございます。ただし、入所保留者ということで、おおよそ100人程度が申込みをされていますが、保育所に入所できていないという状況です。

●石田委員

この前も話をしましたが、市においても計画上、令和2年度に小規模保育事業所を1か所と、中規模保育所を1か所整備するというように議会でも説明されていますが、その進捗状況はどうなっているのか、改めてお伺いしたいと思います。

●事務局（堤）

平成31年4月1日の段階で、国基準の待機児童が49人発生したということを受けまして、待機児童の解消に向けた形で、市の方としましては中規模保育所、それと小規模保育事業所を2か所造っていこうという計画を策定し、それ以降進めているところでございます。先ほど申しましたとおり、小規模保育事業所については令和2年5月1日に1か所ができたという状況です。まだできていない中規模保育所1か所と小規模保育事業所1か所については、現在も調整の方は進めているところです。中規模保育所につきましては、市の方で適地を探したうえで、進めているところでございますけれども、今現在その適地と考えている土地の地権者の方と折衝は進めている状況でございますが、まだその部分について、地権者とは合意に至っていないという状況になっておりますが、中規模保育所及び小規模保育事業所についても整備の方向で現在動いている状況でございます。

●石田委員

我々がお伺いしているのは、令和3年4月に整備されるという認識でありますが、そうはいかないですね。そうすると、令和3年の年度途中というのもなかなか難しいのかなと考えていますが、令和4年4月であれば整備ができるのかできないのか、そういう見通しを明らかにしていただかないと、この状況をどのように理解したらいいのか、市民にどのように説明されるのか、お聞かせください。

●事務局（堤）

今現在につきましても、整備の方向というのは市として持った状況で、地権者等とは話を進めているという状況でございます。ただし、土地の確保には結びついていないというのは仰るとおりでございますので、元々は令和3年4月1日の整備ということで進めておりましたが、現状としましてはそれは当然難しいということも仰るとおりでございます。

令和4年4月1日に向けても、今土地の確保ができていない状況からも、かなり厳しい状況にあると思っております。市民の方等へどのように伝えていくか、についてですけども、

その状況についてはまず議会を通じて報告させていただくことになろうかと思えます。時期を見ながら市民の方にも周知していくということになります。ただし保育所の整備については、市としては今後も整備に向けて努めていくということには変わりはありませんので、ご理解をお願いいたします。

●石田委員

今の時点の見通しとしては、いつごろを考えておられるのか。また見通しが立っていないわけでしょうか。市民に対する約束ですよ。だからと見通しが立っていないというのは、行政とはそのようなものなんでしょうか。

●事務局（吉村）

仰るように、一度計画を作って、それを報告し、市として取り組んでいくと方針を示させていただきました。市民の皆さんのお子様を保育させていただくため、実際に市民の皆さんも待っていらっしゃるわけですから、なんとしても実現させていかなければならないという、その方針は一切変わっておりません。次長も申しましたとおり、小規模と中規模の2か所の保育所の整備に向けて努力をしていくというのは変わっておりません。ただ、どんな事業でも、保育に関わるものだけではありませんが、市がいろいろな事業をしていくためには、今回の場合地権者になります、その方の協力を頂かないと前に進まない、ということで、今現在その調整中ということで、お話をさせていただいているところでございます。市としても元々の開所は令和3年度でしたが、もうこれは現実的に不可能となっています。次は令和4年度、これも今から約1年後となりますので、どうなのかという状況ですが、地権者の方と話しがつかなければもうやらない、ということにはなりません。その次は令和5年度か、ということではずるずると行くようなつもりは毛頭ありませんが、現実としてそういった諸条件が整わなければ、我々としても進みたくても進めないといった現実もございます。また、4月1日だけが開園の機会だけとは考えていませんので、年度途中でも整備をして開園をするということもこれまでも例がございましたし、ただこれも保護者の皆様には多少ご迷惑をおかけすることではございますが、必ず4月1日ということにとらわれることなく、一日も早い整備を目指すということぐらいしか今の段階では申し上げられませんが、一定の目途が立てば、我々もそういう方向を踏まえた目標の修正、軌道修正含めて改めてお示しさせていただく、ということになっていくと思えます。ただ、現時点ではまだ目途を明確に申し上げる段階ではないということで、期待されている保護者の皆様へは申し訳なく思っております。そのような状況でありますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

●石田委員

前に進まない原因、理由は何ですか。

●事務局（吉村）

土地取得の条件面です。そこを確認、調整をしているところです。

●石田委員

今の状況を見ていましたら、保育園だけの問題ではないですが、一番に子育て支援について挙げておられます。まちづくりの骨格というのは、子育て支援をどう充実にさせていくのか、ということがまちづくりの全てに通じるといったことを仰ってますが、私もそのとおりでと思います。市がどんどん新名神などで開発されて行って、これは素晴らしいことだと思いますけれど、片一方で、まちづくりのハード面がどんどん進んでいきましても、まちがそういう子育て支援にしっかりと取り組む、待機児童無しに入所できる、というようなことをしていかないと、私は人口も伸びていかないと思います。あと、福祉先進都市ということでやっているわけですから、その中心は子育てではないでしょうか。子育てしやすいまちをどう作るかは、ほかでも議論されていますよね。そうしたらやはり令和3年の4月にやるとおっしゃったわけですから、令和2年度に予算を出されたわけですから、本来であれば令和2年度末にはできていないといけないと思います。今の問題はただただ途中で変更することもあり得るんだと、行政というのはそういうものなんですか、ということをお伺いしているわけです。要はお金の問題ではないんですか。私は、子育てにはお金がかかりますから、お金をかけないとだめだと思います。そういう姿勢が私は理解できないので、ちょっと厳しいこと申し上げますけど、やっぱり約束したら約束したとおりにやっていただく。議会に報告してどう答弁されたのかわかりませんが、我々も子育てについていろいろと聞かせてもらっていますが、令和2年度の数字がどうなっているのか、現在のことを言ってくれないと、令和元年度までの数値を聞かせてもらっても、私は意味がないと思います。

●浅井委員

100人が入所できていないといわれてますけれど、100人の方全てが2号認定に合う方ですか。ただ申し込んでいる方ですか。

●事務局（堤）

基本的に保育の必要はある方ですが、先ほど申し上げましたとおり園を限定される方とか、まだ育休を取得できる方等が多いという状況でございます。

●浅井委員

要するにみんな2号に当てはまる人が100人ということですか。

●事務局（堤）

2号や3号の方もおられますが、当てはまるということです。

●浅井委員

9ページの9-2の一時預かり事業の幼稚園型ですが、今聞いたら上の方は公立幼稚園だけで、私立は下に少し書いてあるだけとのことでした。今公立幼稚園は何人おられますか。

●事務局（富田）

今現在トータルで32名です。

●浅井委員

32名、はっきり言いまして城陽市の3～5歳まではこの計画に挙げているよりだいぶ人数が多いわけですね。そうしたらその32名だけでこのように計算するのもおかしいのではないかと思いますし、もう一つはこの見込みと実績、確保方策との差を見たら毎年なぜこんな見込みが違うのですか、ということを知りたい。もう何年も同じように毎年2号認定が0なら、なぜ0にしないのですか。この人数で予算は立てているのでしょうか。予算を立てるからこうやって2号認定がこれだけ42,000人もおると、それで合計で44,000人になると、ところが実績は353人になっている、予算的にこれはどうなっているのかというのもおかしいし、5年も前から4万も5万も差があるのに、なぜまだ訂正できないのか、ということを知りたい。

●事務局（富田）

まずこの量の見込みについてなんですけれども、これはこの項目に限らずなんですけれども、事前に行ったアンケートに基づいて、国からワークシートが出されておまして、それに機械的に数字を当てはめて算出された数字になっております。そのため現実的な数字とは、今委員がおっしゃいましたとおりかなりの乖離があるというのをご指摘のとおりでございます。また、公立幼稚園に入っている児童数と、私立幼稚園に入っている児童数を比較しますと、当然私立幼稚園に入っている児童数の方が多いわけでありまして、実際には公立幼稚園の数値を平成27年度464名から令和元年度353名までお示ししているのですけれども、実質的には下を見ていただきましたとおり私立幼稚園で一時預かりしていただいているのが大半というところでございます。ただ先ほど申しましたとおり、この数字の乖離につきましては、この前の計画になります、その計画の策定の方法がワークシートによるもので乖離が出ているというものになりますので、そのあたりは理由としてご理解いただきたいと思います。

●浅井委員

7ページの7のところ、平成30年度までの実績はありません、という割にはこのように書くのですか。なかったら元々見込みとか方策も無いのになぜ書いているのですか。

●事務局（堤）

まず計画を策定したときにつきましては、この養育支援訪問事業としましてはできるだけ早い時期にやっていく、ということで国のワークシートに基づいてこの件数を出していたところなんです。ただし、それ以降立ち上げ自体が遅れておまして、元年度に立ち上げがやっとできたという状況でございますので、見込みだけはどうしても残ってしまった、という状況です。

●浅井委員

計画としては平成27年度からあったわけですか。

●事務局（堤）

見込みとしてはそうです。

●安藤会長

他にございませんでしょうか。

●上西委員

清仁保育園の関係で一点だけお聞きしたいのですが、説明の中で認可、定員増の関係については承認ということでご説明いただいたと思います。子ども・子育て支援事業計画の中の量の見込みと確保方策という形で記載されているということで、基本的にはその定員増については確保方策の中に位置づけられているという理解でよかったですね。

●事務局（春名）

第2期子ども・子育て支援事業計画との関連性についてのご質問と思いますが、こちらのほうにつきましては、第2期の計画の最終年度、令和6年度になりますけれども、こちらについても実際13名ほどの量の見込みが上回る状況にあることと、認可外の保育所、具体的には企業主導型ということになります。こちらの方で確保方策部分を補っているということがありますことから、今回定員増が45名ですけれども、認可保育所によって保育供給することによりまして、先ほど申し上げたような保育需要に対する供給ができるということで、第2期子ども・子育て支援事業計画におきましても、その計画の強化に寄与するということで考えているところでございます。

●上西委員

確保方策の中に位置づけられているということでよろしいですね。

●事務局（春名）

数字の中に含まれているわけではないですけれども。

●上西委員

実際の話として、どこからどうなるか、というのは流動的だと思いますので、そこはいいと思いますが、京都府の方からも色々とお話させていただいている中では、その計画の中に位置づけられるということは、確保方策の中に位置づけられているという整理ですよ、という確認だけです。中身としてどれをとるか、というのは中の話なので、そこはいいと思いますが、確保方策の中に位置づけられているという整理だと思うので、その確認をさせていただいたということです。

●事務局（春名）

確保方策の数値と関連がある、というご理解をいただいたら結構でございます。

●安藤会長

他にございませんでしょうか。

●浅井委員

確保するのであれば、令和3年度以降新しく園を作らなくてもいいとなるのと同じですか。人数増やすというところが説明のとおり45名増やすのであれば、ほかに新しく建てる分はそこにはめ込んだらいいということですか。

●事務局（春名）

清仁保育園の定員増につきましては、あくまで定員を上回る部分について、カバーするという位置づけでございまして、待機児童の問題、対策といたしましては、従来公表しております中規模保育所、小規模事業保育所、こちらで賄うというような役割分担で考えているところでございます。

●事務局（堤）

補足をいたします。一応この第2期計画の中では、中規模1か所、小規模2か所の部分で見込んでおります数値というのは、確保方策の方でその部分を全て入れております。今回の定員増による部分については、確保方策とその見込との差の部分などで見込んでいる状況になっております。現在色々企業主導型や、あと昼間里親事業でも見込みを立てているのですが、見込んでいる定員に達しないという状況もございますので、そういうところで今回の清仁保育園の部分については見込んでいるという状況でございます。

●安藤会長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。ないようでしたら次に行かせていただきます。

それでは、次第の7、その他として事務局からの報告事項がございますので、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局（春名）より報告>

●安藤会長

ただ今の報告について、またそれ以外の内容についても構いません。委員の方から何かありませんでしょうか。

他になければ、事務局に進行をお返しします。

<閉会>